Hokkaido Physicians & Dentists Against Nuclear War（HPDANW）

被爆69周年

ほっかいどう

反核医師・歯科医師の会

第52号（2015年３月25日）

発　行　核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会
http://northhankaku.web.fc2.com//
事務局　〒063-0061 札幌市西区西町北19丁目１－５
勤医協札幌西区病院医局内
☎011-663-5711　Fax011-666-4119

被爆70年、戦後70年にあたって
―「荒野を耕すこと」の意味―

代表委員　上野　武治
（北海道医療大学リハビリテーション科学部教授）

日曜の夜10時からのＮＨＫ・ＢＳで、桐野夏生原作の「だから荒野」という全８回のドラマが放映されている。たまたま新聞の番組解説で「被爆した元教師、長崎」の語句が目に入り、３回目から見ている。ドラマは身勝手な夫とこうした父親を軽蔑する長男、不登校の次男との「荒野」のような生活に嫌気をさした専業主婦の朋美が家を飛び出し、長崎で病気を患う元被爆教師の山岡を介護しながら住み込み、働くという設定である。しかし、長崎への道中も一緒に泊まった女性に車を乗り逃げされ、ネットカフェに泊まりながら市内の食堂で働くものの、同僚のいじめに遭い、知り合った介助ボランティアの青年もどこか怪しげである。さらに、小学校の平和祈念館で被爆体験を語る山岡自身も、その学校の教員からは迷惑がられ、見学者からも無視されている。要するに、華やかに復興している長崎の街もその中に一歩踏み込んでみると、人間関係は荒んでおり、被爆直後とは別の意味での「荒野」なのである。その中で朋美はこの「荒野」を駆けずりながら、自分の生きる道を模索することになる。

ドラマの結末はまだ分からないが、登場する人物の背景が次第に明らかになってくると同時に、朋美が必死で「荒野」を耕した努力にも何時しか薄日が射してくる。私が強く印象に残った場面は、長崎に出てきた不登校の次男が、無視されながらも愚直に被爆体験を語り続ける山岡の姿に心を動かされ、「自分もこの長崎でやり直したい」と母親に語る場面である。このドラマは周りの偏見に抗して被爆体験を語り続ける山岡の営みの中にこそ、「荒野を耕し、人間を回復させる道」が存在することを暗示しているようである。

被爆70年を迎える一方、原発事故の処理もままならない中で再稼働に向けてのニュースが続く昨今、ドラマの制作者は核のない社会を目指す人々の活動こそが「荒野」を耕すものであり、「もっと確信を持て」と背中を押しているように感じるのである。

主な内容

◇反核医師のつどい in 福岡（福原正和）…… 1
◇核兵器の人道的影響に関するウイーン会議 …… 4
◇民医連被ばく医療セミナーより甲状腺検診のまとめ（中野亮司）…… 5
◇他都府県の会報から …… 6
◇ノーモア・ヒバクシャ訴訟の現況 …… 8
◇エッセイ（佐野康太、佐藤修二、今津純夫）…… 9
◇今年の行事予定 …… 11

反核医師のつどい in 福岡2014に参加して

事務局次長　**福原　正和**（札幌市医師会夜間急病センター）

第25回核戦争に反対し，核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい（以下つどいと略）が2014年11月１日、２日と福岡市で開かれ、塩川先生と福原が参加してきました。今回北海道からロートル二人のみで若い先生や医学生の参加がなかったのですが、内容は大変充実していました。私は韓国の状況に関心があり、オプショナルツアーの地熱発電にも興味をひかれ参加希望しました。今回は医師・医学者・医学生と一般参加者を含め270余名の参加があり、2013年北海道で開かれたつどいより、参加者がやや多く賑やかなつどいとなりました。

（右から）韓国反核医師会のメンバー３名、纐纈厚氏をまじえて意見交換

「積極的平和主義」の本当の意味は

１日めは開会挨拶に続き、田上長崎市長・松井広島市長・日本原水爆被害者団体協議会などからのメッセージの紹介がありました。記念講演としてジャーナリストで元朝日新聞記者伊藤千尋氏より「憲法を活かす・地球を守る」と題して、世界中を記者として歩いた経験から､「日本の常識は世界の非常識」として、世界各地の自ら見た状況を話され、元気の出る明快な話に聞き惚れました。自然エネルギーに転換したドイツ、原発を一度も使わずに廃炉にしたフィリピン等が紹介され、日本が原発に固執するあまり自然エネルギー後進国に陥っていると語られました。また、安倍首相は「積極的平和主義」という言葉を戦争参加のために用いているが、この語は平和学では戦争につながるものを一つ一つなくしていく意味であることが紹介されました。いくつかの質問が出され、印象的だったのは若い医学生から、自分たちが反核運動で街頭宣伝などやると、若い人はチラシも取って話を聞いてくれるが、中高年の人たちは反応が悪い、どう考えたらいいのかと 。九条の会など若い人の参加が少ないと感じていた筆者にとって若い医学生の質問は意外でしたが、頼もしく感じました。

質問の最後に、韓国から参加した女性医師から感想が述べられました。伊藤氏が紹介した「幸せなら手をたたこう」の歌の由来（フィリピンへ戦後ボランティア活動に入った日本の青年が、現地の人から戦時中日本軍がいかに酷いことをやったかを聞かされた中で、ただただ誠実にボランティア活動を行ない、その体験を通じて作った歌であること）を聞いて感動しましたと涙ぐみながら話していました。

講演二番目は　纐纈（こうけつ）厚山口大学副学長からの「私たちは、東アジアにどう向き合うのか～日中･日韓関係のこれから」と題し最初に「岸･安倍首相の出身地、戦犯県の山口県から来ました」と話が始まり、現在の安倍政権の向かう危険性について熱のこもった講演が行われました。

次に韓国反核医師会から来た３人の医師による韓国での反原発運動についての話、韓国では発電と送電の分離が行われているが、原発からの送電阻止のために送電線の鉄塔建設拒否の運動をしていることが紹介されました。

後日談ですが､「つどい」で明確な通訳をし、懇親会で親しくお話しした韓国人通訳の黄さんが、三浦綾子作「銃口」の韓国公演に尽力し、三浦光世さんと本を書いている人であることを知りメル友になりました。

夕方の懇親会は東京・山梨と次回開催の愛知、また地元の鹿児島・福岡の参加が多く、医学生25名の参加も目立ちました。学生のブースが盛り上がっていましたが、東北以北からの参加者は少なく北海道の参加２名では寂しい感じは否めませんでした。懇親会の中で、韓国の医師と広島から来た医学生が熱く語り合っていて、韓国の医師から熱い期待の言葉を掛けられた広島から来た医学生の輝く瞳が印象的でした。

開会全体会で質問する筆者

私は「小沢事件の真実」を書いた著者（木村朗氏）と懇親会で偶然話す機会があり、著者と知らずに、最近読んだ中で最も印象的な本だっ

たと話すと「その本を書いたのは僕です」と喜んでもらい嬉しい出会いでした。

九州の大学教授が分科会の講師を担当

翌日の分科会は塩川先生と分担し、第１分科会「核廃絶と平和問題」に福原、第２分科会「原発と代替エネルギー」に塩川先生が参加しました。どちらの分科会も熱い講演と討議がされ、また合計４名の講師が全て地元九州の大学の教授たちであったことも印象的でした（これは実行委員会が意識的に企画したとのこと）。

第一分科会では九大熊野直樹教授が2014年７月の集団的自衛権行使容認が憲法違反と断罪し、鹿児島大木村朗教授が戦前からの核開発と核廃絶の歴史を詳しく述べ、最後に「無知は一時的なことだが、無関心は時に犯罪的となる」とまとめました。

第二分科会は「原発問題の現状と今後」と題して九大吉岡斉教授から、原子力政策の分析から将来を見通し、最後に「原発ゼロの穴埋めは、エネルギー消費の自然減を含む省エネだけで十分カバーできる」とまとめ、次に「脱原発と代替エネルギー」九州工業大学岡本良治名誉教授から70枚以上のスライドと講演があり、節電の意義は決して小さくなく、代替エネルギー問題を科学者・市民一体となる運動の大事さが強調されました。

最後に、アジアの人々と連帯し北東アジアの非核化を実現しよう等の５項目の福岡アピールを採択して「つどい」は無事終了しました。

代替エネルギー問題を考えるオプショナルツアーに参加

昼食後、小生はオプショナルツアーに参加。まず向かったのは、ゴミの資源化に全町で「循環のまちづくり」を目指す、福岡市南部の人口14500人の大木町（おおきまち）。国内外から毎年３～４千人の見学者が訪れるといいます。（以下、説明より）

それまで海に捨てていたゴミ処理が2007年に禁止されたのをきっかけにして、循環センターの計画が始まった。生ごみ・し尿・浄化槽汚泥を大きなメタン発酵タンクに集め（**写真**）、発生させたバイオガスで発電、出た液体は液肥として無料で農家に配布。収穫量が格段に上がるため、今や希望者が多く順番待ちになるほど。その肥料で作った特別栽培米は「環のめぐみ」として販売し町民には割引販売。

大木町循環センターにあるメタン発酵タンク

ごみは25種に分別しており、2011年度リサイクル率は56.5％で2005年度に比べ41.6％上昇したとのこと。生ごみ循環事業の効果として、ごみの半減化（重量比）、地域農業への貢献、ごみ処理費の削減（年４千万減）などあり、紙おむつも良質の針葉樹繊維としてリサイクルしていることに驚きました。

日本のごみのほとんどは焼却処分されている（74％）が、CO_2を発生させお金がかかり資源の無駄使いであり、またダイオキシンを発生させないために大規模焼却施設を作ると、高温を維持するために24時間燃焼させなくてはならず、皮肉にもごみ減量ではなく、燃焼効率のためにごみを必要とするシステムになってしまうとのこと。

その日は、自家用地熱発電で電気を自給し、温泉熱を利用した調理も行っているという九重観光ホテルに宿泊、夜は地元の保団連の医師達と交流、地元の歯科医師が多いのが印象的。参加者の中には九州で水俣病に長くかかわっている医師も何人かいて、「水俣病の歴史をしっかりと学ぶことの大事さ」を話されていました。

九州電力八丁原地熱発電所

翌日は、日本最大で約20万世帯の一般家庭の電力をまかなうことが出来る、九重連山（火山帯）に位置する九州電力八丁原（はっちょうばる）地熱発電所を見学（**写真**）、標高1100ｍで展示館も併設され観光コースにもなっており、我々の他にも親子連れなどの観光客も多く見学していました。

原発に代わる代替エネルギーの開発が現在焦眉の課題ですが、風力や太陽光発電は天気や風に左右され安定した電力が得にくいことが問題になっています。地熱発電は一旦発電が開始されれば24時間安定して電力が得られるメリットが話されました。火山・温泉のあるところ地熱発電が出来る道理で、温泉の多い北海道でも地熱発電の可能性は高いと感じた一日でした（現在、道南の森町に地熱発電所があるとのことです）。

以上、送り出していただいた会員の皆さんに感謝いたします。

核兵器の人道的影響に関する ウィーン国際会議

オーストリア政府が主催し、昨年12月８、９日の両日、ウイーンで開かれた第３回「核兵器の人道的影響に関する国際会議」。核兵器の非人道性を問う世界の流れの広がりを示す会議となりました。議長報告に続いて行われた「オーストリアの誓約」では、核兵器禁止条約に向けた外交的交渉を開始することが触れられました。

2013年３月にノルウエー・オスロで第１回（127カ国が参加)、2014年２月にメキシコ・ナジャリットで第２回（146カ国)、今回の会議には、日本を含む158カ国の政府代表、国連、国際赤十字社、NGOなどが参加し、国連事務総長とローマ法王からのメッセージも寄せられました。5大核兵器保有国からは、今回はじめて米国と英国からの参加がありました。

赤十字国際委員会の会長は､最新の研究によって、「核爆発が起きれば適切な支援や救援は不可能」との既に出されている結論が改めて確認されたと述べました。カナダ在住の節子サーロー氏（**写真**）は、被爆者としての喪失と苦難の体験を語り、会場全体が彼女と悲しみを共にしました。

しかし、質疑応答の時間で、米国のアダム・シャインマン大統領特別代表（核不拡散問題担当）は重大な発言を行いました｡議長が各国の代表に対して、翌日までは発言しないようにと明確に念を押していたにもかかわらず、米国代表は、あえて発言に踏み切ったのです。その際、米国代表は、核被害者に謝罪しなかったばかりか、核軍縮への推進力を生み出すために米国が独自に設定している「やるべき仕事（to do list)」を今後とも変更するつもりはないと会場の全参加者に対して明言したのです。同様に、英国代表も、核兵器が人間に及ぼす影響は1968年には既に明らかになっていることであり、核兵器の禁止や廃絶のスケジュールを設定することは戦略的な安定性を損ねるとさえ語り、「必要な限り」核ミサイルを維持し続ける意向を明らかにしました。

また、会議の席上、日本の佐野利男軍縮大使が被爆直後の状況について悲観的すぎると発言して物議をかもし、核の傘を容認している日本の立場を問われた形になりました。

44カ国から核兵器禁止条約をとの発言があり、議長国オーストリアは「(各国）代表団の大部分は核兵器の最終的な廃絶は、核兵器禁止条約も含む法的な枠組みの中で追求されるべきだと強調した」とする議長総括を発表しました。

ウィーン会議で演説する被爆者のサーロー・節子さん（82）

参加した複数のNGOは、総括の内容を歓迎。IPPNWも加わっているNGO「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN)」は議長総括について、「多くの国が核兵器禁止条約を求めた客観的事実を示した」と評価しました。共同代表の川崎哲さん(ピースボート）は「満点ではないが、核保有国が参加した中で禁止条約への土台をつくった」と述べました。

今回の会議には、日本から派遣されたのは以下の８名です。 外務省職員４名（佐野利男軍縮会議日本政府代表部大使・他)、星正治広島大学名誉教授、朝長万左男日本赤十字社長崎原爆病院名誉院長、田中熙巳（てるみ）日本原水爆被害者団体協議会事務局長および土田弥生日本原水爆禁止日本協議会事務局次長（通訳)。会議に先立って開かれたICAN主催の市民社会フォーラムには全国反核医師の会から眞鍋穣医師が参加、発言しました。

日本政府の見解ですが、外務省のホームページに12月25日付けで掲載されています。それによると、「議長総括においては、我が国がステートメントの中で述べた考え方を含め、様々な核軍縮・不拡散に関するアプローチや考え方が反映されており、評価できる。また、我が国が提唱していた、軍縮・不拡散教育、ブロック積み上げ方式（ビルディング・ブロック)等の考え方も反映されている」とあります。さらに、「次回会議については、南アフリカが今後のフォローアップにおける自らの役割も含めてオプションを検討中と述べた以外、今次会議においてはどの国が主催するかは明確に決定されなかったこともあり、本件会議が今後どのように推移していくか引き続き注視していく必要がある」としています。

日本政府としては、唯一の被爆国として、今後も会議には参加していく意向ですが、米国等に配慮したいわゆる「究極的核廃絶論」の立場が色濃く出た表現になっており、今後の草の根からの運動が重要になっています。

（事務局長　塩川 哲男、ドイツIPPNWザンテ・ホール氏の論評を一部引用しました）

民医連による原発事故被災者への甲状腺エコー検診・健診活動のまとめ

中野　亮司（勤医協中央病院内科）

さる2015年２月14日と15日、第６回全日本民医連被ばく医療セミナーが東京で開催されました。福島第１原発事故から４年近くが経過しましたが、これまでの民医連で取り組んできた被災者のための健診・相談活動のまとめについての報告と、今後の相談活動のあり方についての議論が行われました。それらの概要について報告します。

１．健診、相談活動について

福島第１原発事故が発生し、福島県内外に放射性物質が飛散し、各地の空間放射線量が上昇しました。SPEEDI の放射線物質の飛散予想は公表されず、何も知らされないままの避難を強制され、甲状腺への放射性ヨードの影響を低下させるヨウ素製剤の内服は指示が出されなかったというのが、事故発生当時の状況でした。多くの被災者が福島県内外に避難し、現在も避難先での生活を続けている方々も多くいます。

放射線被ばくが身体に影響をおよぼすことは、多くの方が知るところです。しかし、その詳細な内容の理解については、難しい知識を要します。事故直後、放射線被ばくの身体への影響や将来のがんをはじめとした病気の発症への危険が、多くの被災者の不安となりました。事故の直後は被ばくによる粘膜障害の症状の訴えが多く聞かれました。高線量地域での生活を余儀なくされた被災者の方は、避難生活の不自由や被ばくへの不安、被災者同士のコミュニケーション困難、風評被害を含む偏見に悩まされました。被災地の子供たちは、屋外での活動が大きく制限され、成長への影響や大きなストレスを抱えての生活につながりました。

民医連の健診、相談活動では、そのような被災者の方を対象に、放射線の身体への影響についての知識についてお知らせし、健康に関する相談を行い、不安を和らげる場を提供してきました。各県連がそれぞれ独自に、地域の支援団体などと協力し、多くの被災者とその困難に寄り添う活動を継続しました。また健康面での相談にとどまらず、生活における困難の支援も行いました。今後の健診、相談活動は、総合性と継続性が求められます。また相談チームを組織し、連携をするという活動に、内容を高めていく必要があります。

２．甲状腺エコー検診について

チェルノブイリ原発事故の後、若年者の甲状腺がんの発症が増加しました。その事実を多くの被災者の方が知ることとなり、更に不安を募らせました。甲状腺検査の要望が多くの被災者の方から挙げられ、はじめは各県連が独自に、その後全日本民医連として甲状腺エコー検診を組織的に取り組むこととなりました。甲状腺エコー検査の講習会を開催し、事故直後から現在に至るまで、各地で検診活動が行われています。

民医連の甲状腺エコー検診とは別に、福島県の県民健康調査の中で若年者対象の甲状腺検査が行われています。震災時、福島県に居住していた18歳以下の全県民（平成４年４月２日から平成23年４月１日生まれ、367,686人）を対象とし、平成23年10月から平成26年10月31日までに調査が行われました。結果、Ｂ、Ｃ判定（**註**）が2,241人となり、二次検査の結果109人が「悪性ないし悪性の疑い」の判定となりました。

民医連における甲状腺検査は、対象は全ての検査希望者としました。検査を受けた方の放射線被ばくの程度は様々です。成人も多く受診されています。結果の集計は現在進行中ですが、これまで集計が済んだ分についての報告がありました（**表**）。集計は、福島県居住者および県内への避難者、県外への避難者、福島県外の居住者に分けて、その陽性者数を調査しました。その結果、福島県内の19歳以上の受診者の中にＢ、Ｃ判定が相当数みられました。また福島県外での検査では18歳以下の受診者の中にB、C判定がみられました。県民調査は福島県に居住していた18歳以下の方を対象としましたが、その他にも検査の対象を拡げる必要が考えられました。

民医連の甲状腺エコー検診は、多くの被災者の要望に応え、甲状腺がんの早期発見につながる活動となっています。今後も継続した活動が求められます。

2011年４月～2013年４月までの集計（29県連より）

検査対象区分	受診者数			Ｂ，Ｃ判定者		
	総数	18歳以下	19歳以上	総数（割合）	18歳以下（総数 %）	19歳以上（総数 %）
福島民医連	115	20	95	13（11.3%）	0（0%）	13（13.7%）
県外避難者	1247	841	386	64（5.1%）	21（2.5%）	43（11.1%）
その他	744	564	184	31（4.1%）	15（2.7%）	16（8.9%）
計	2086	1425	661	108（5.2%）	36（2.5%）	72（10.9%）

＜註＞　Ｂ判定　5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの

Ｃ判定　甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

○ 他都府県の会報から （2014年9月−2015年2月）

本会事務局には、全国各地からニュース・会報等が届きます。全国で奮闘されている仲間の活動の一端をご紹介します（発行順）。なお、これらの一部は全国反核医師の会のホームページから閲覧することが可能です（トップページの「主な活動」から「各県の会のニュース」をクリック）。

愛知（ジャーナル第70号、2014年９月10日）

1982年に誕生した核戦争に反対する医師の会・愛知の「反核医師ジャーナル」は70号を迎え、良質のアート紙を使用しています。前代表の徳田秋氏の死去に伴い、浅野晴義氏が新代表に就任し、「未来の子孫のためにも、核をこの世から葬り去ることは、どうしても必要だ」と力説しています。また、ノーモア・ヒバクシャ訴訟で愛知から５人の被爆者が訴えていること、弁護士と医師団の定期協議を開いていることが述べられています。

神奈川（レポート第71号、2014年９月12日）

核戦争防止神奈川県医師の会では昨年４月、神奈川県保険医協会との共催で、ふたつの講演会を開催しました。ひとつは、ジャーナリストの堀潤氏（元ＮＨＫキャスター）による映画「変身」上映と講演会で76名が参加しました。「変身」は福島やアメリカの原発の取材ドキュメント。講演では、「パブリック・アクセス」という、国民であれば誰でも等しく使うことができる権利について説明。電波など日本では「パブリック・アクセス」がほぼ無いに等しいのが現状で、市民メディアの育成が大事であると語りました。

もうひとつは、インターネット報道メディアＩＷＪ（Independent Web Journal）代表の岩上安身氏による講演会「日本とグローバル社会で今、何が起きつつあるのか　原発を抱えて『戦争をする国』へ向かう構図」で、市民ら35名が参加しました。岩上氏は歴史を繰り返し学ぶ必要があると指摘。原発については、そもそもエネルギーの需給のためではなく、隠された狙いとして、核兵器保有があったこと。ＪＡＸＡ（宇宙航空研究開発機構）の改正宇宙機構法では「平和目的」が削除され、防衛利用が可能となったことを危惧しました。

福岡（ニュースレター第86号＝2014年10月27日、第87号＝2015年２月９日）

核戦争防止・核兵器廃絶を求める福岡県医師・歯科医師の会のニュースレターは「反核医師のつどい in 福岡」前後も精力的に発行されています。86号には北川喜久雄世話人による「巻頭言」、岡本茂樹世話人代表による詳細な情勢報告、小南俊美世話人による「2014平和のための戦争展ふくおか」の報告などが掲載されています。87号では「つどい」の報告のほかに、巻頭言（第47回衆議院議員総選挙でみえた展望＝大脇爲常会員）情勢報告、本の紹介、新入会員の紹介など盛りだくさんの内容となっています。

大阪（NEWS 第10号、2014年11月15日）

大阪反核平和医療人の会は、福島県県民健康調査で次々に発覚する甲状腺がんの報告を受け、低線量被ばくと健康への影響を考える学習講演会を昨年開催し、76人の参加がありました。講師は、公衆衛生学が専門の岡山大学医学部の津田敏秀教授。津田教授は福島県民健康調査のデータを使いながら、「健康影響はない」として影響を過小評価する国の姿勢を批判し、福島県民の継続的な健康管理の必要性を強調されました。

和歌山（ニュース第77号＝2014年12月20日）

核戦争防止和歌山県医師の会ニュースは、昨年11月の「反核医師のつどい in 福岡」を大きく報道。「個々の企画は非常に中身の濃い充実したものであった」が、「非常に重要な国際情勢にもかかわらず、核兵器の廃絶を求める『つどい』で『行動に結びつく』ようなタイムリーな企画がなかった」と辛口の論評がされています。

また、一面では、「核兵器のない世界へ」と題し、川田忠明氏（日本原水協常任理事）を講師に迎えての学習会が開かれたことが報告され、核兵器全面禁止のアピール署名、核兵器禁止条約交渉の開始を求める世論を広げていこうと呼びかけています。

東京（ニュース第89号＝2014年12月１日）

核兵器廃絶・核戦争防止東京医師・歯科医師・医学者の会のニュースは表紙の写真が白黒ながらいつもインパクトがあり、89号では「原発ゼロで夏を越えたぞ！」とのタイトルで９月23日に開かれた「さようなら原発全国大集会」のデモの写真が表紙を飾っ

ています（**写真**）。

「ピース・ドクター」も東京の好評連載物で第19回の今回は世田谷区で開業中の奈良岡美恵子先生。東京保険医協会で理事を務められ、この４月に反核医師の会の運営委員に就任。「万人が悲しい思いをする戦争、子どもたちに真実を伝えていこう。…防衛のために軍事力をつけることは間違っている」と語っています。

新潟（ニュース第65号、2015年新年号）

核兵器廃絶をめざす新潟県医師・歯科医師の会のニュースは、いつも他県の活動をよく紹介しており、今回も４ページにわたって、詳細な記事が載っています。

同会では昨年８月23日に2014年度総会を行い、記念講演は、荒木田岳氏（福島大学准教授、専門は地方行政論）が、「マスコミで報道されない福島の現実」と題して講演しました。①福島の現状、②それをもたらしたもの、③脱被曝を実現するために新潟で考えたいことの３点にまとめ、「年100mSv 以下の影響は明確ではないことから、無用な被曝は避けるに越したことはない」という立場に立っていることを明らかにされました。

千葉（ニュース第104号、2015年２月20日）

核戦争防止千葉県医師の会では昨年６月に第31回総会を開き、方針案を承認。その１番目に「原発ゼロをめざす活動への積極的参加」６番目には「会の名称についての議論を進める」とあります。

また、８月に開かれた「ピース・フェスティバル CHIBA 2014で講演した詩人のアーサー・ビナード氏は戦争勃発という言葉は誤りで、着々と準備されていくものが戦争であると断言。「言葉のペテン」への注意を促しました。

（文責　塩川 哲男＝事務局長）

正面上から時計回りに、愛知、神奈川、福岡、大阪、和歌山、東京、新潟、千葉

「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」の現況

2008年からの原爆症認定制度で却下された被爆者による「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」（第２次集団訴訟）が全国各地でたたかわれています。これまで７地裁（東京、名古屋、大阪、岡山、広島、長崎、熊本）に116名の原告が提訴し、勝訴28名、敗訴６名で現在も89名の原告が２高裁と５地裁でたたかっています。

「国は原爆症の認定基準が原発事故被害に及ぶことを恐れている」と弁護士で原爆症認定集団訴訟全国弁護団連絡会事務局長の宮原哲朗さん。国は医師、科学者35人連名の意見書を裁判所に提出。これに対し、民医連の医師６人が批判論文を作成、全面的に争います。

日本原水爆被害者協議会（被団協）は、現行の認定制度を廃止し、被爆者援護法の改正を求めています。改正内容は全ての被爆者に月３万円程度の「被爆者手当」を支給、障害の程度に応じて３つの加算区分を設けるというものです（**図**）。民医連の被ばく医療セミナー（５ページに関連記事）でも講演した宮原さんは「被団協案はきわめて合理的で、国民の支持を受けられる内容になっています。そして、ノーモア・ヒバクシャ訴訟は、放射線による被害の残虐性を訴え、核兵器廃絶や原発廃炉など、人類の未来にも関わる意義あるたたかい」と強調しています。

日本原水爆被害者団体協議会の制度改善案

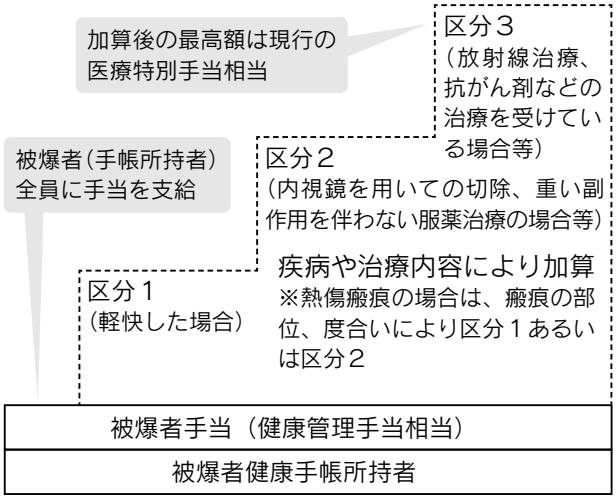

終末時計「３分前」に進む

アメリカの科学雑誌「ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスツ」は、１月22日、核戦争の危機を警告するため地球滅亡までの残り時間を示す「世界終末時計」（Doomsday Clock）の針を３年ぶりに進め、12時（滅亡）５分前から３分前としました。

同誌は声明で「歯止めのない気候変動や世界に大量にある核兵器の更新」を脅威として挙げ、「世界の指導者たちは、市民を守るのに必要な速さや規模で行動していない」と批判。「破局を招く可能性は非常に高く、その危険を減らす行動をすぐに起こすべきだ」と訴えました。

同誌は、第二次世界大戦中に米国の原爆開発に協力した科学者が、その反省から1945年に創刊。1947年に「零時７分前」で終末時計を始めました。その後、米ソがともに水爆実験に成功した1953年には２分前まで進められ、ソ連が崩壊した1991年には17分前まで戻されましたが、その後少しずつ「終末」に近づきつつあり、３分前まで進んだのは1984－87年以来です（**図**：インターネット事典「ウィキペディア」より）。

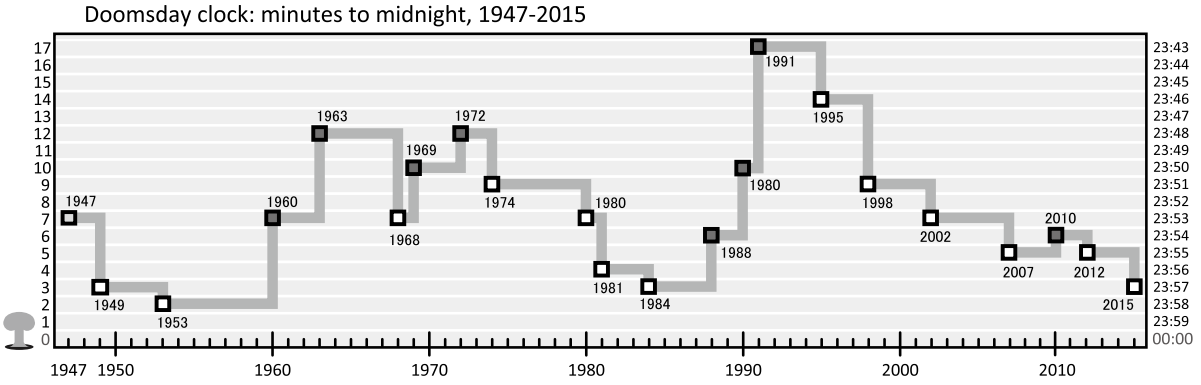

入会しました

佐野　康太

日本のヘソ・群馬県から研修として2014年度より北海道にやって参りました。そしてこの度お誘いをいただき入会する運びとなりました。

反核医師の会との出会いは、学生時代に札幌で開催された「核戦争に反対し，核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」に参加したことだったと記憶しています（2004年10月＝編集部註）。

私にとって核兵器に反対することに特別な理由は無く、人の存在を何とも思わず消し去ったり、踏みにじって生涯拷問にかけ続けたりするためだけの道具の存在を許容できないという考えしかないものと思います。

ただ、どうせなので医師という立場からもう少し深いことも言えるように、そうして職業人としての社会的役割も果たせるように、皆様のもとで学びを深めていければと思います。

研修中の期間限定でのお付き合いとなりますが、何卒宜しくお願いいたします。

（勤医協中央病院内科）

診察室から見えてくるもの

佐藤　修二

診察室の窓から札幌駅構内と線路、北口に広がるビル群が一望される。窓際には患者さん達からいただいた塊炭、蛇紋岩（石綿の原石）、鉛鉱石、キャップランプ、ピック（岩石を掘削する機械）のレプリカなど鉱山労働者の記念物を置いている(**写真**)。時々患者さんがキャップランプを手に持って「懐かしいなあ」と言いながら感慨にふける。

わが国の鉱山労働は400年前に佐渡金山が発見された当時までさかのぼることが出来る。本格的な鉱脈調査と採掘が始まったのは明治後半であり、操業期間は約100年である。政府統計によると石

炭産業における100年間の炭鉱災害による死者数は５万６千人、負傷者450万人にのぼる。この中には囚人、朝鮮人労働者は含まれていないので実際にはもっと多いと推察される。かつて北海道には212の炭鉱があり、炭鉱以外の銅山や亜鉛鉱山等を含めると300以上の鉱山で何万人もの労働者が鉱山で働いていた。多くの死者を出した炭鉱災害も頻発したが、閉山後もじん肺、振動障害という職業病で苦しむ元鉱山労働者が毎年100人近く発生している。炭鉱離職後に建設業やトンネル工事等に転職し、新たに石綿肺を合併して苦しんでいる労働者も多い。

当クリニックは仕事が原因で病気になった労働者の診断と救済、仕事が原因で病気にならないための産業医活動を行う医療機関として６年あまり前に開業、北海道各地から職業病の診断治療を求めて労働者が来院している。窓の向こうに見えるビル群も、クリニックに通院中の患者さん達が建設に関わっており、彼らの多くはかつて石炭を掘っていた。つまるところ、そうした労働者の汗によって今のわれわれの生活が成り立っていると言えないでもない。自分が小学生の時代は学校の暖房は石炭ストーブだった。子供時代にはずいぶんと石炭の恩恵に与ってきたものである。

石炭や石油は人類を豊かにした一方、資本主義の飽くなき利潤追求の結果、環境破壊と労働者の健康被害をもたらした。石炭は経済発展の原動力となった一方、国土に汚染と地下の荒廃という問題を生じさせた。さらに戦争の兵器を動かす動力源として使われた。例えば日露戦争時代の軍艦、バルチック艦隊の燃料は石炭であり、石炭の補給が戦争の勝敗を左右した。石油も同じである。

そして第二次世界大戦末期に人類は原子爆弾という、とてつもなく巨大な破壊エネルギーを入手した。高度成長期に政府財界は「石炭と石油は埋蔵量に限界があるので、次のエネルギーはプルトニウム

にする」と説明し、全国各地に原子力発電所をつくった。そして、あの福島原発事故が起きた。後始末に多くの労働者がかり出されることになった。事故処理にあたる労働者と地域住民の健康被害がおきつつある。原発事故が人類社会に及ぼす影響は炭鉱事故の比ではない。核廃棄物処理等、もとに戻すには何万年もかかるという。万が一、また核兵器が使用されれば地球上の生命を永遠に葬り去ってしまうことになりかねない。だから核兵器は絶対に廃絶させなければならない。

窓の風景を眺めていると、この眺望の破壊につながる戦争や核兵器の使用はなんとしても止めなければならないとつくづく思う。

（札幌ワーカーズクリニック）

私の目を開かせてくれた本の数々

今津　純夫

生来読書があまり好きではなかった私にとって、２年ほど前に知人から勧められ読んだ１冊の本がその後の私をいわゆる「読書好き」に変えてしまいました。その本とは孫崎享著「戦後史の正体」（①）でした。もともと革新・リベラルの端くれになんとかくっついていた自分にとって、戦後の日本の歴史を米国との関係から読み解くという点で非常に納得がいく内容で、かつて保守・リベラルを一つの本流とした自民党（今は見る影もありませんが）を再評価させる本でした。これは「戦後再発見双書」と銘打ったシリーズ物の初回本で、その後「本当は憲法より大切な『日米地位協定入門』」（②）、「検証！法治国家崩壊」（③）と続き、今後も引き続き刊行される予定です。今回、そのシリーズの企画編集に携わった矢部孝治氏による「日本はなぜ『基地』と『原発』を止められないのか」（④）を読んで目から鱗という印象を受けたので、ぜひ皆様にも推薦したいと思い投稿する次第です。

著者がこの本を書くきっかけとなり、更にそれに続いて現在も上記双書を発刊し続けている原点は、民主党政権が成立し総理大臣となった鳩山由起夫氏が普天間基地の県外移設を公約として日本の代表となったにも関わらず、わずか９カ月で政権崩壊したことへの疑問と怒りでした。そこから本当の日本の権力の所在はどこなのか？という答探しが始まります。「パート１　沖縄の謎」ではまず、沖縄に２週間の取材旅行に出かけ、そこでの体験からいくら日本人の人権が侵されようと日本人自身は米軍基地の問題に一切関与できないことを知ります（実はこれは沖縄のみでなく日本国中で当てはまります）。このことに関しては上記双書の「本当は憲法より大切な『日米地位協定入門』」や著者自身の「本土の人は知らないが沖縄の人はみんな知っていること」（⑤）をお読みいただくことをお勧めします。そして、日本の政治家がどんな公約を掲げ選挙に勝利しようと「どこか別の場所」ですでに決まっている方針から外れるような政策は一切行えない現実（このことは「戦後史の正体」に詳しい）を知ります。また、米国務省のシナリオの下で出された統治行為論による「砂川裁判」の最高裁判決が、日本国憲法よりも上位に米国との安保条約等（著者はこれを「安保法体系*」と呼ぶ）を位置付けることを確定したことにより、敗戦後の被占領期における [米国＞日本] という上下関係が被占領期以降も [安保法体系＞憲法を含めた日本の国内法] という形で法的に確定してしまったと指摘します。そして、その安保法体系を支える官僚組織として「日米合同委員会」があり、今でも毎月２回各省庁からのエリート官僚と在日米軍トップが会議をしており、そのインナーサークル「米軍・官僚共同体」に属するエリート官僚が日本の官僚機構のトップに座り、連綿とこの法体系を守り従っていることを指摘します。

続く「パート２　福島の謎」では、あの原発事故の責任の所在が一切問われず、何の検証もされないまま全国の原発が再稼働される方向に進んでいく現実や、住民が訴訟をしても下級審では大飯原発差し止めの樋口判決などの良心的判決が出ても最終的には最高裁で覆されるであろうと予測し、その構図はまさしく福島＝沖縄とズバリ指摘します。そして、それを裏で支える日米の密約法体系（新原昭治著「日米『密約外交』と人民の闘い」に詳しい）や最高裁、検察、外務省の「裏マニュアル」の存在を明らかにします。こうした下で国家の中枢にいる法務官僚や外務官僚が表側の法体系を尊重しなくなってしまったと指摘。更には、原発問題に関しては「原子力基本法」に「安全保障に資する」と言う一文を入れたことで基地問題と同様に法的コントロールの枠外に移行させてしまったこと、そして、最終的には「日米原子力協定」が存在する限り日本は米国の了承なしに「廃炉」も「脱原発」もできず、勝手に決めていいのは電気料金だけと言い切ります。お読みの皆さんはこれを信じることが出来るでしょうか？

さて、その後「昭和天皇と日本国憲法」「国連憲章と第２次大戦後の世界」「自発的隷従とその歴史的起源」と謎ときが進んでゆくのですが、これ以上

のネタばれはやめておきます。１冊1200円でこれだけ知的興味を満たしてくれる本はなかなか出合えないと思います。この謎ときに興味をもたれた方は、是非、本書を手にとってお読みいただくことをお勧めします。

*初めてこの言葉を使用したのは憲法学者の長谷川正安・名古屋大学名誉教授だそうです。

（勤医協札幌西区病院内科）

①

②

③

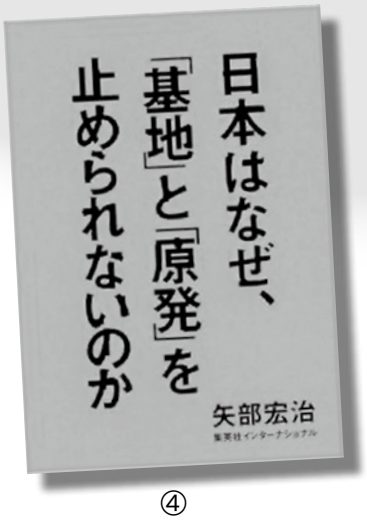

④

⑤

2015年３月以降の主なイベント

◆４月27日－５月22日　核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議（ニューヨーク）
（日本原水協の要請行動は４月24日～５月２日）
◆６月14日　核戦争に反対する医師の会（ＰＡＮＷ）第11回全国世話人会（東京）
◆６月下旬（予定）　本会第27回総会
◆８月２－９日　原水爆禁止2015年世界大会（広島，長崎　北海道代表団は原則として長崎に参加）
◆８月６日（木）　北海道原爆死没者追悼会（札幌）
◆10月31日－11月１日　第26回核戦争に反対し，核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい（愛知）
◆11月21日－23日　世界核被害者フォーラム（広島）

会員の動き（2014年９月～ 2015年２月）

【入会】

勝田　琴絵　　内科　　釧路協立病院
佐野　康太　　内科　　勤医協中央病院

【退会】

なし

（敬称略）

会員数は２月末現在で135名（うち準会員＝学生０名）となっています。また､正会員135名のうち、医科は131名、歯科は４名となっています。

活動日誌（2014年９月～ 2015年２月）

【10月】

３日　会報第51号発行
５日　全国反核医師の会運営委員会（塩川事務局長、Skype で参加）
13日　北海道アジア･アフリカ･ラテンアメリカ連帯委員会創立50周年記念レセプションに福原事務局次長が参加（道民医連）
18日　IPPNW 世界大会報告会（道民医連）
第52回運営委員会（道民医連）

【11月】

１－２日　第25回核戦争に反対し､核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい in 福岡に塩川事務局長と福原事務局次長が参加
21日　北海道機関紙印刷所の移転新築記念祝賀会に塩川事務局長が参加（アスペンホテル、札幌市）

【１月】

11日　全国反核医師の会常任世話人会（塩川事務局長、東京）
31日　新年会（「星空料理店」、札幌市）

【２月】

20日　2015年３・１ビキニデー北海道集会（川島代表委員、塩川事務局長、かでる２・７、札幌市）

事務局から

▼新年度になりますので、年会費の納入をお願いいたします（同封の振込用紙をご利用ください)。カンパも歓迎します。
▼住所や勤務先、メール・アドレスが変わった場合はぜひ本会にもご連絡ください（Ｅ－メールは本会ホームページからどうぞ)。なお､経費節約のため、民医連勤務の先生方には原則として勤務先に印刷物を送付しておりますが、自宅配送を希望の先生はその旨ご指示ください。

編集後記

▼会報第52号をお届けします。
▼平和憲法を持っている国は二つ。日本とコスタリカ。コスタリカは環境先進国であるとともに「軍隊を持たない国」として、独自の平和国家としての道を歩んでいる。中米に位置して周辺諸国から軍事的圧力を受けながらである。一方、わが国は憲法第九条で非武装、非戦争を掲げ、本来なら平和主義を最も高く掲げた日本国憲法を保持している。そうした日本国民はノーベル平和賞に値する、と昨年来候補に挙げられている。この平和憲法の精神を真に追求し、体現することこそが本当の「積極的平和主義」なのではないだろうか。(K)
▼５年ぶりのＮＰＴ再検討会議まであと少し。北海道被爆者協会では、被爆者に訴えを書くことを呼びかけ、これを英訳して国連に届けようと運動を進めており､英訳ボランティアを募集していましたので、メールアドレスのある本会会員にお知らせするとともに、私自身も久しぶりに英訳作業をやってみました。90歳になる女性の被爆体験と核兵器廃絶を求める心の叫びが伝わってきて、力不足ながら引き受けて良かったと思ったことでした。（Ｓ）

規　約

1989年６月４日制定
1990年６月10日一部改正
1994年７月10日一部改正
1995年６月11日一部改正
2001年６月24日一部改正

１．本会は、「核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会」(略称「道反核医師・歯科医師の会」、英名 Hokkaido Physicians and Dentists Against Nuclear War)と称し、事務所を札幌市内におく。
２．本会の目的は､核戦争に反対し､核兵器廃絶のために、ヒューマニズムにもとづき、医師として可能な限り努力を払うことにある。
３．本会は、会の目的に賛同する全道の医師・歯科医師によって構成する｡医学生および歯学生は準会員とする。
４．本会は、次の事業を行なう。
（イ）他都府県の同趣旨の医師の会と連携を保ちつつ、「核戦争防止国際医師会議(ＩＰＰＮＷ)」の活動に協力する。
（ロ）核兵器完全禁止署名への協力。
（ハ）そのほか､核戦争の悲惨さを訴え、核兵器完全禁止をめざすために研究会、講演会、出版などの活動を行なう。
５．本会は、特定の政党または宗派のための活動は一切行なわない。
６．本会に、会長と若干名の代表委員と監事および事務局長、事務局次長をおく。会長、代表委員と事務局で運営委員会をつくり、規約に従って活動を行なう。
７．本会に功績のあった会員は名誉会員となることができる。名誉会員は運営委員会で推薦し、総会の承認を受けるものとする。名誉会員の会費は免除する。
８．本会の会費は、会費および寄付金をもって充てる。会費は年額5,000円、準会員は1,000円とする。ただし、年度後半の入会の初年度会費は半額とする。会計年度は４月１日から翌年３月31日までとする。
９．本会は、年１回以上、総会を行う。総会の議決は出席者の過半数をもって行う。
10．本規約の変更は総会で行なう。